

監査結果(指摘事項・意見)に基づく措置状況等の報告

1. 監査対象部局課名 南砺市民病院
2. 監査の種類 決算審査
3. 監査実施日 平成27年6月5日から8月11日
4. 監査結果報告通知日 平成27年 8月19日
5. 措置状況等の報告日 平成27年11月19日

指摘事項・意見	措置内容・対応状況
<p>【意見】</p> <p>経常収支が赤字を示しており、キャッシュフローを維持するためには、医業収支に係る赤字額を減価償却費の額にとどめることが必要であり、資金繰りとキャッシュフローの維持改善に努められたい。</p> <p>地方公営企業会計基準の見直しにより貸倒引当金が計上されたが、今回の引当金の計上は目先の引当額に過ぎないように思われる。一般企業の引当金の計上は将来の貸倒れに備えるものであり、特に病院事業では10年前後の古い多額の未収金が存在し、全額回収が実質的に難しいと考えられることから、より実態に則した引当金の計上方法を検討されたい。</p>	<p>【継続努力】</p> <p>平成26年度は、耐震化施設整備工事により、旧建物等の取り壊しに伴う資産減耗費及び新会計制度移行に伴う賞与引当金等による特別損失があったため、大きく経常収支が赤字となりました。病院経営につきましては、診療報酬の改定等病院を取り巻く環境は、非常にきびしい状況ではありますが、経費の削減に引き続き取り組み健全経営に向けた一層の努力を重ねてまいります。</p> <p>【検討中】</p> <p>貸倒引当金につきましては、直近3年の貸倒実績率を乗じて計上しましたが、監査委員のご指摘に対して、再度、未収金状況について、一定期間を超過したものの入金状況を精査し、今年度の実績のないものについて、引当金の対象としていくよう検討を行い、平成28年度から予算計上し実施していくこととします。</p>